

アルコールなどの問題で 悩んでいませんか？



「二日酔いが続いて仕事に行けない」
「お酒を止めたいのに、
ついつい毎日飲んでしまう」

「本人は病気ではないと言っているけど、
アルコール依存症かどうか分からない」

「お酒をやめさせたいけれど、
注意しても怒ってしまう」

まずは、那覇市保健所で相談できます

★ 精神保健福祉相談員相談

精神保健福祉相談員による電話や来所相談

相談日時

月～金曜日(土・日・祝祭日を除く)

午前9時～11時30分、午後1時～4時30分

★ 酒害相談 (予約制)

酒害相談員によるピアカウンセリング

※原則は、精神保健福祉相談員相談の来所相談を受けてから受ける事ができます。

※アルコール問題でお困りの、本人や家族が受ける事ができます。

相談日時

月1回、第1水曜日、午後2時～午後4時

連絡先

那覇市保健所 地域保健課

精神保健福祉相談窓口 (精神保健グループ)

那覇市与儀1-3-21 2階

電話番号 098-853-7973